

(仮称) 学習文化交流施設基本計画

平成22年3月

秋 田 県 鹿 角 市

はじめに

全国的に広がる社会経済情勢の変化、特に、人口減少や少子高齢化の進行による地域コミュニティの衰退などが危惧されている中で、活力ある地域社会を持続させていくためには、そこに住む人が生き活きと輝きながら活動し、一人ひとりの「力」を生かしあう社会を構築していかなければなりません。

そのためには、自然風土、歴史文化、人間関係、情報、地域の教育力、住民相互の支援力など、私たちの地域が本来持っている潜在力を十分に発揮していくことが求められています。

このような状況の中で、文化、芸術、情報、生涯学習、市民活動、ボランティア等を通じて、住む人が様々な形で集い、ふれあい、交流していくなかで創造性が育まれ、そこに豊かな感性と個性を持った人材が育ち、地域社会を支える新しい活力を創造していくために、「(仮称) 学習文化交流施設」の整備を計画しました。

この基本計画の理念として「つどう ふれあう にぎわう 文化交流の^{もり}杜」を掲げましたが、この施設を多くの市民が集う交流と創造の拠点として、芸術文化や学習活動の一層の振興と多様な活動の支援を通して、地域の資源や潜在力を生かした本市にふさわしい魅力的なまちづくりを進め、本市の発展と活性化につなげていきたいと考えています。

基本計画の策定にあたり、市民や関係団体、学識経験者の方々から参画いただいた検討委員会をはじめ、市民の皆様から広く意見を伺い、共働の理念に基づく検討を重ねてまいりました。

多くの皆様のご協力に、心からお礼を申し上げます。

平成22年3月

鹿角市長 児 玉 一

目次

A 計画の趣旨	1
1. 基本計画策定の趣旨	
2. 鹿角市まちづくりビジョンにおける位置づけ	
B 基本理念	3
C 複合施設の基本的考え方	4
1. 複合施設の基本方針	
2. 機能ごとに対応する施設構成	
3. 複合施設の特徴と効果	
D 構成施設の基本的考え方	6
I—図書館	
II—文化ホール	
III—市民センター	
IV—子育て支援施設	
V—交流広場	
VI—その他	
E 複合施設の規模の整理	14
F 立地条件の整理	15
1. 建設計画地の位置	
2. 敷地概要	
3. 計画上の留意点	
G 施設計画	17
1. ゾーニングの考え方	
2. 配置平面について	
H 管理運営	20
1. 管理運営の基本方針	
2. 管理運営形態	
I 概算事業費	21
J 配慮事項	22
1. 施設面における配慮事項	
2. 施設デザインに関するテーマ	
K 今後の事業の流れ	23
L 策定体制	24
1. 検討の経過	
2. (仮称)学習文化交流施設検討委員会委員名簿	

A 計画の趣旨

1. 基本計画策定の趣旨

鹿角市では、平成20年度に中心市街地のまちづくりの将来像と方向性を定める「鹿角市まちづくりビジョン」を策定しました。

この中で、中心市街地における拠点の位置づけと機能分担を定め、鹿角組合総合病院跡地地区については文化交流拠点として、「図書館機能」、「文化創造機能」、「活動支援機能」、「交流創出機能」を基本的機能とする複合施設・（仮称）学習文化交流施設を利活用方針として決めました。

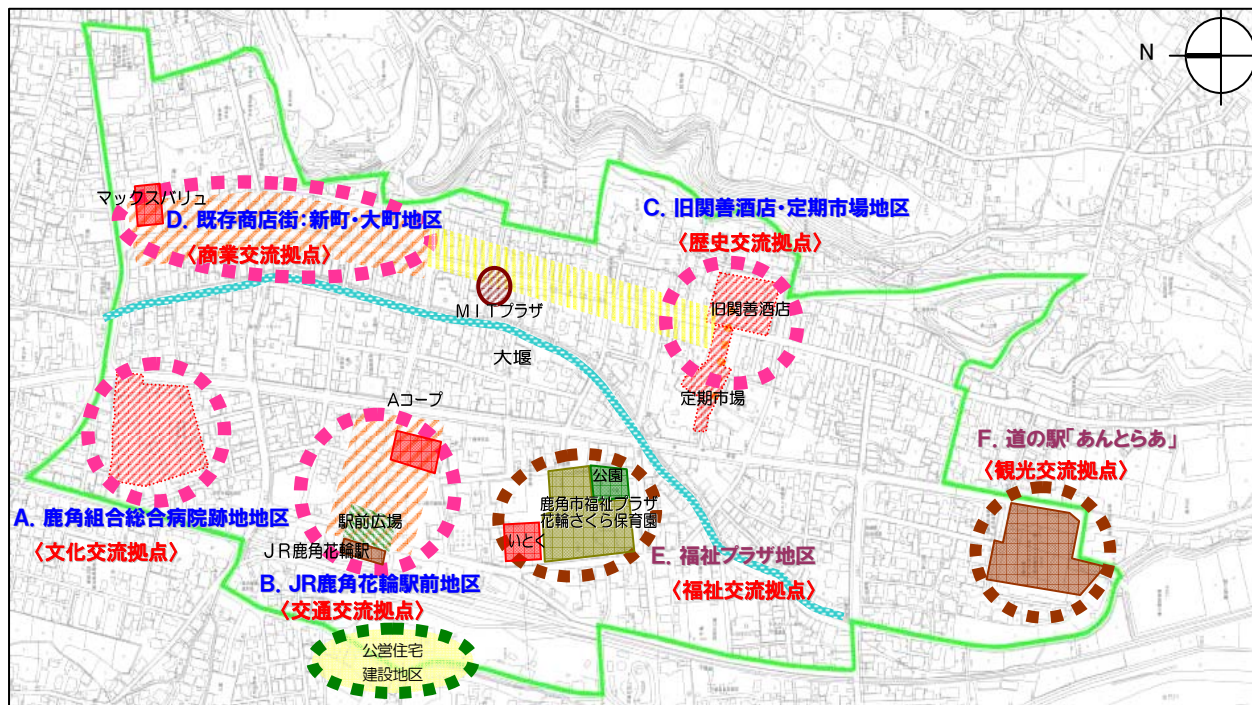
この（仮称）学習文化交流施設の整備に向けて、施設の基本的考え方や具体的な内容を定めるために基本計画を策定するものです。

2. 鹿角市まちづくりビジョン(平成20年度策定)における位置づけ

①中心市街地の構想イメージ

「鹿角組合総合病院跡地地区」、「JR鹿角花輪駅前地区」、「旧関善酒店・定期市場地区」「既存商店街の新町・大町地区」は、まちづくりの重点整備地区とし、「福祉プラザ地区」、「道の駅あんとらあ」と合わせた6つの地区を中心市街地の交流拠点として位置づけました。

鹿角組合総合病院跡地は、市民の学習や文化活動を支援する機能の充実を図り、鹿角文化の粋と魅力を集積し、市民や観光客に発信する「文化交流拠点」としての役割を担います。



②鹿角組合総合病院跡地利活用方針

■ 鹿角組合総合病院跡地利活用に求められる課題

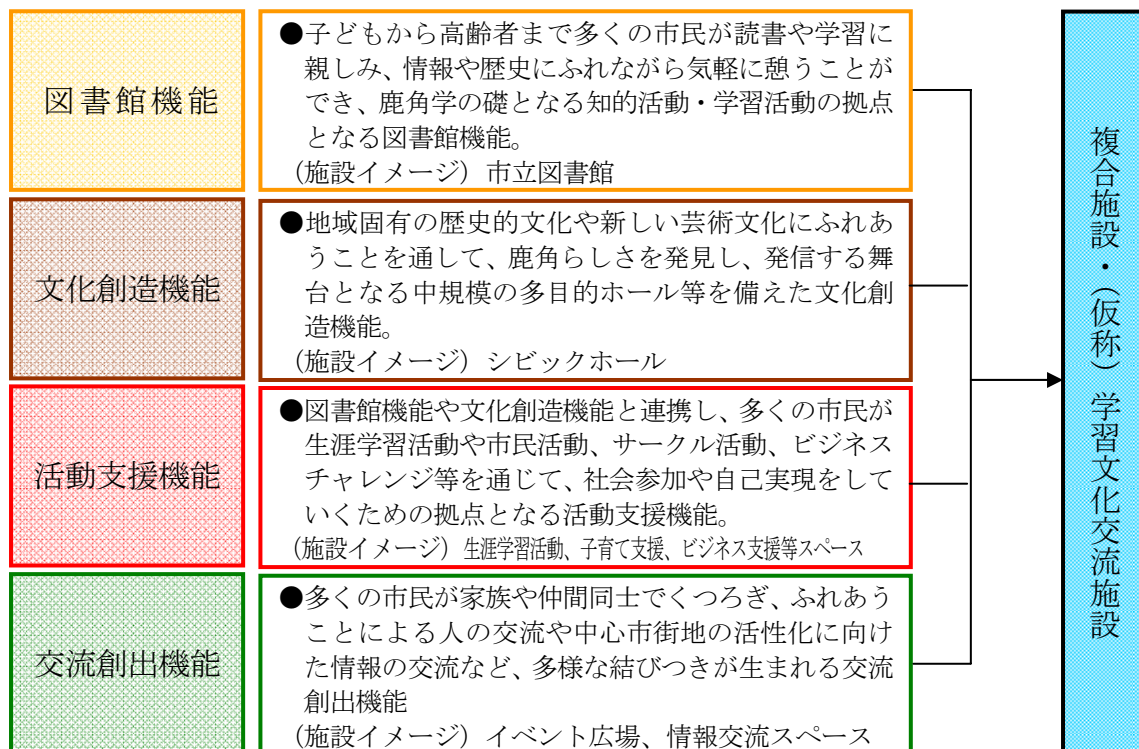
- 1 中心市街地の拠点の一つとして活性化に資すること
中心市街地におけるまちづくりの拠点の一つとしての役割を担いながら、他の拠点と連携し、中心市街地活性化に資する都市機能の整備を進めます。
- 2 市民の生活・学習・文化活動を支え、市民が集い、ふれあう拠点となること
市民の生活や学習、文化活動等を支援する都市機能の集積を図り、市民が集い、ふれあう拠点として整備を行います。
- 3 地域創生とまちづくり、ひとづくりを果たすこと
新たな地域の活力を創造するとともに、持続可能なまちづくりとそれを支えるひとづくりを果たしていくための整備を行います。

■ 鹿角組合総合病院跡地利活用に関する市民意識（平成20年度市民意識調査）

花輪図書館の老朽化に伴い、新図書館の建設候補地として鹿角組合総合病院跡地が選定されていたことから、図書館を含む複合施設を整備するにあたって重視する点について設問を設けました。回答は芸術文化にふれる機会の充実や市民同士のふれあい、交流に対する意見が多く、文化機能や交流機能を兼ね備えた市民文化の拠点となる複合施設が求められています。

■ 基本的機能

市民要望及び行政課題として整備が求められ、既存施設と重複しない都市機能として、図書館機能、多目的ホールによる文化創造機能、生涯学習活動や子育て活動、ビジネス活動を支援する活動支援機能、賑わいや活性化に資する交流創出機能を複合的に整備することにより、市民の生活・学習・文化活動を支援し、地域創生を図ります。



B 基本理念

「鹿角市まちづくりビジョン」の目標である「住む人、訪れる人、活動する人を増やす」ための学習・文化・交流の拠点施設としての役割と機能をふまえ、基本理念を以下のとおり掲げます。

【基本理念】

つどう ふれあう にぎわう 文化交流の^{もり}杜

「つどう」：生活、学習、文化など多様な活動目的と憩いの場として、子どもから高齢者まで多くの市民が世代を超えて気軽に集うことができる施設にします。

「ふれあう」：新しい芸術文化、多くの情報、固有の地域資源にふれるとともに、様々な活動や体験を通して、多くの市民や団体が世代や分野を超えて相互に連携・交流しながら、ふれあうことができる施設にします。

「にぎわう」：人・もの・情報が集まり、相互の連携・交流のなかで新たな出逢いとふれあいが創造されることにより、活気とにぎわいが生まれる施設にします。

「文化交流の^{もり}杜」：ここでいう「^{もり}杜」とは、自然の森を意味するのではなく、市民が生活や文化活動を営む上で心の拠り所として、身近な「^{もり}杜」、人の手で守っていく「^{もり}杜」、にぎわいのある「^{もり}杜」という意味を込めています。文化交流の拠点として、地域社会を支え、地域の活性化に寄与することを目指します。

C 複合施設の基本的考え方

1. 複合施設の基本方針

子どもから高齢者まで多くの市民が集い、学習活動や文化活動、市民活動、子育て活動など様々な活動を通し、交流・連携・ふれあいを深め、市民の一体感を醸成するとともに、地域の新たな活力の創造と、まちづくりを支えるひとつづくりの拠点とします。

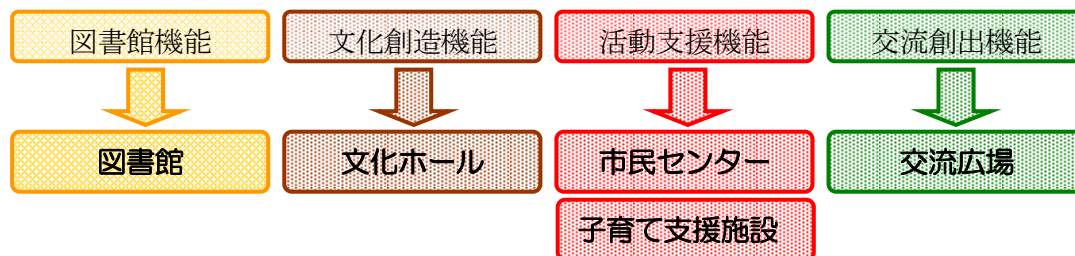
2. 機能ごとに対応する施設構成

(仮称) 学習文化交流施設は、図書館機能・文化創造機能・活動支援機能・交流創出機能を有する複合施設とします。

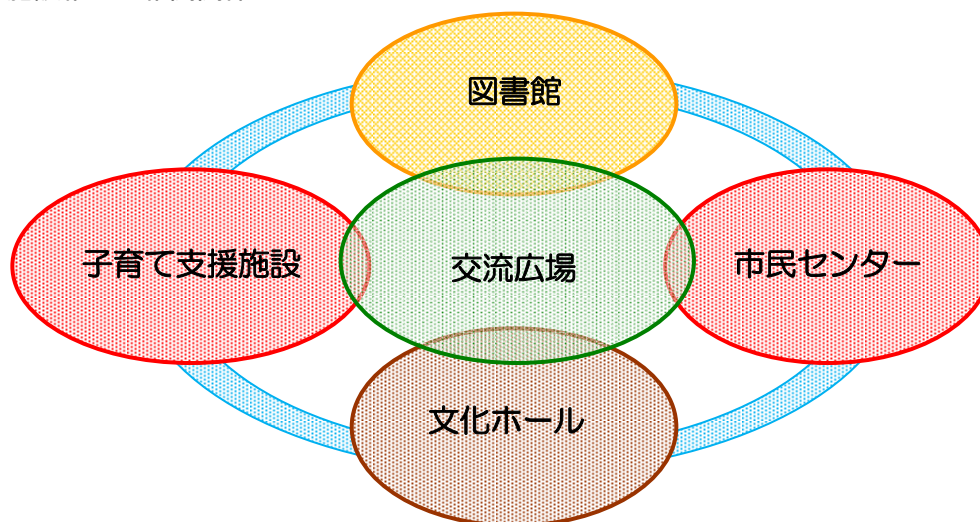
それぞれの機能に対応する具体的な施設は次のとおりとします。

- ・図書館機能に対応する施設は、市の中央図書館的役割をもつ「図書館」
- ・文化創造機能に対応する施設は、地域文化を創造し、新たな交流と賑わいを創出する文化交流の拠点としての「文化ホール」
- ・活動支援機能に対応する施設は、地域づくりや社会教育活動の拠点としての「市民センター」と育児サークル活動の充実や子育て世代の社会参加を支援する「子育て支援施設」
- ・交流創出機能に対応する施設は、多くの市民が気軽に憩い、ふれあい、交流することができる「交流広場」

●機能と施設構成



●施設相互の相関関係のイメージ



3. 複合施設の特徴と効果

施設の複合化による効果は、地域文化のシンボリックな施設として情報発信力の強化、生活、文化、学習活動の連携による様々な分野の交流促進、子どもから高齢者まで多様な世代の人々のふれあいと相互支援の拡大など、施設相互の有機的な結びつきによって地域社会の活力を育む効果が期待されます。

各施設の複合化による効果としては、以下の点があげられます。

○図書館と文化ホール

新たな芸術文化の創造活動と、歴史と伝統に培われた文化の継承や自らを高めるための学習活動の連携により、人の交流が生まれ、地域の文化活動の活性化が図られます。

○図書館と市民センター

図書館と市民センターを利用する人達の連携が今まで以上に進みます。市民センターで行われる事業を図書館と連携するなど、より幅広い世代からの参加者が得られ、図書館資料の一層の活用が期待できます。

○図書館と子育て支援施設

児童図書、読み聞かせの場所が子育て支援施設と連携することにより、幼少期における学習環境の充実が図られ、子育て世代や子育てを応援する人の有意義な時間の過ごし方を数多く見出すことができます。

○文化ホールと市民センター

芸術文化の創造や発信の場となる文化ホールと、地域づくりや社会教育活動の場としての市民センターの連携によって、市民の内発的で創造的な文化活動のさらなる展開が期待できます。

○文化ホールと子育て支援施設

芸術文化の創造や発信の場となる文化ホールと子育て支援施設とが連携することにより、子育て世代を含めて多くの市民が芸術文化活動に触れることができるようになります。

○市民センターと子育て支援施設

地域づくりや社会教育の場としての市民センターと子育て支援施設とが連携することにより、子育て世代が生涯学習活動に参加し、また市民センターを利用する団体が子育て支援に参加するなど、相互連携によって多世代交流が期待できます。

○交流広場と図書館、文化ホール、市民センター、子育て支援施設

交流広場を中心としてそれぞれの施設が連携することにより、生涯学習活動や芸術文化活動の広がりが期待できます。また、市民が気軽に立ち寄る憩いの場となることによって交流の輪の広がりが期待できます。

D 構成施設の基本的考え方

I 一図書館

1. 役割

図書館は、市民の暮らしや学習に必要な資料、情報を収集し、それらを市民に提供していくことにより一人ひとりが生活や仕事に役立つ知識を身につけて、生きる力と知恵を生み出す生涯学習の中核施設です。文化水準の向上や情報化の進展等、社会情勢の変化に伴い、図書館の役割も変化しています。図書情報の電子化に対応したサービスをはじめ、子どもから高齢者まで手軽に学習できる機能を充実させることが求められています。

また、学校図書館などを含めた図書館ネットワークの中核施設として市民全体へのサービスを充実していくことが求められます。

2. 基本方針

図書館は、「市民の求める多様化、高度化した知識・資料・情報を提供できる図書館」、「時代の変化に対応したサービスを提供できる図書館」とします。市民の読書を支援する文化教養機能に加え、資料や情報を提供し、地域や市民の課題解決を支援する図書館を目指します。

図書館の整備を進めるにあたっての基本方針を以下のとおりとします。

- ①子どもから高齢者まで、すべての市民が気軽に利用できるようにします。
- ②利用者にとってわかりやすい室内で、ゆとりのある空間にします。
- ③機能的に様々なサービスの提供に対応する施設にします。
- ④資料の増加や新しいサービスの導入など時代の変化に対応できる空間にします。

3. 機能及び内容

施設内容と概算規模は以下のとおりです。

施設内容	概算規模 (㎡)	施設の概要
一般開架 スペース	580	5 段程度の書架をゆとりのある 2m 程度の間隔で配置します。将来的には 5 万冊を配架します。スペース内に机の閲覧席を 30 席程度設置します。
ブラウジング スペース	100	新聞、雑誌を高さの低い書架に配架します。閲覧用の椅子を配置し、くつろいで閲覧できるスペースにします。
児童開架 スペース	280	児童の手が届く 3 段程度の書架を 2m 程度のゆとりのある間隔で配置します。将来的には 2 万冊を配架します。児童用のテーブル・イス席を 20 席程度配置し、床に直接座れるカーペット床のスペースも設けます。読み聞かせやお話会ができるお話ルームを設置します。
調査開架 スペース	80	調査研究やビジネス活動に関する参考図書、専門書などを集中的に配架します。複数の書籍や資料を広げられるゆとりのある閲覧席を 20 席程度設置します。
郷土資料・ 市情報スペース	200	郷土資料や市史資料、行政資料などの地域資料を収蔵し、一部を配架します。2 万冊の収蔵に対応します。閲覧席は大型資料が広げられるテーブル席を中心に 15 席程度設置します。
マルチメディア スペース	50	音と映像資料の視聴とインターネット利用ができるスペースです。少人数で視聴できるブースは扉の無いオープン形式とします。
サービス カウンター	50	図書の貸出と返却サービスのほか、利用者カードの発行やマルチメディアスペースの端末の利用受付を行います。また、図書や様々な情報収集の相談に対応するレファレンスサービスを行います。
対面朗読・ 録音サービス スペース	15	対面朗読や朗読テープ作成のほか、障害のある利用者が個人で利用できるスペースです。
閉架書庫	200	7 万冊の収蔵に対応します。空間を効率的に利用出来る集密書架とし、図書館スタッフが安全かつ効率的に作業できるようにします。
事務室	50	図書館スタッフの更衣室や休憩室を含めた事務スペースです。サービスカウンターの近くに配置します。
作業室	80	図書整理や学校などの館外へのセット貸出の仕分け作業と一時保管のスペースです。
計	1,685	

参考イメージ



Ⅱ－文化ホール

1. 役割

文化ホールは、新たな芸術文化の創造への挑戦、歴史と伝統に培われた文化の継承、自由に学び自らを高める活動などを支援する役割と、市民の多彩な文化・芸術活動の発表や、市民に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する役割が求められます。

2. 基本方針

多様な地域文化を継承し、発信するとともに、市民が様々な芸術文化にふれあうことができる新たな文化施設として、市民文化の向上と市民の一体感の醸成に寄与する文化ホールを目指します。

文化ホールの整備を進めるにあたっての基本方針を以下のとおりとします。

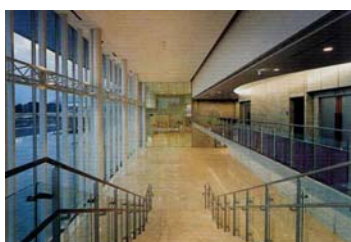
- ①音楽を中心に、演劇、舞踊、講演会、式典等に対応できる多目的ホールにします。
- ②市民の芸術文化活動の発表など、市民利用を中心としたホールにします。
- ③舞台環境や音響設備などを充実させ、様々な音楽や舞台芸術に対応できる高水準の機能を持つホールにします。

3. 機能及び内容

施設内容と概算規模は以下のとおりです。

施設内容	概算規模 (㎡)	施設の概要
大ホール舞台	300	多目的利用に対応した舞台空間、舞台機構を備えます。音響に関しては、可動音響反射板を活用し、音楽を中心に演劇、伝統芸術、講演会、式典等の利用に対応できる音響性能を実現します。
大ホール客席	570	座席数は鹿角市内の全小中学校が集う「鹿角音楽祭」に対応した 700 席程度を想定しています。ホワイエから段差無く移動できる車イス席や、親子での鑑賞に対応した防音の親子室を設置します。
ホワイエ (大ホールロビー)	300	芸術的な雰囲気のある空間としつつ、市民交流の場となる交流広場とのつながりを持たせます。
練習室	80	壁面に大型鏡を設置しダンス、コーラス、楽器などの練習に対応します。
舞台裏廻り	300	楽屋は 3 室程度とし、出演者やスタッフの使い勝手を考慮した楽屋通路、楽屋玄関などとしします。
機械室、倉庫	430	音響や照明の調整室、投光室、大道具庫やピアノ庫、空調機械室です。
大道具搬入庫	100	天候の影響を避けるため、駐車場と連続した内部室間とします。
計	2,080	

参考イメージ



Ⅲ－市民センター

1. 役割

市民センターは、ふれあいのある心豊かな地域社会を実現するため、地域における市民の相互交流及び自主的活動の総合的な拠点としての役割を担います。また、地域づくりやまちづくりに関わる市民活動の支援や、人材の育成などに寄与することが求められます。

2. 基本方針

多世代にわたる市民が生涯学習活動・市民活動・地域活動などの社会参加や自己実現を展開する拠点とします。また、地域住民・団体と連携・協力して、地域課題の把握と解決に向けた市民の取り組みを支援するとともに、地域の特色や資源を活用した地域文化の創造を促進する施設を目指します。

市民センターの整備を進めるにあたっての基本方針を以下のとおりとします。

- ①市民や団体が気軽に利用できる身近な施設にします。
- ②幅広い活動や多様な利用のニーズに対応できる機能を備えた施設にします。
- ③利用する市民や団体が交流できる有機的なつながりを持つ施設にします。

3. 機能及び内容

施設内容と概算規模は以下のとおりです。

施設内容	概算規模 (㎡)	施設の概要
小ホール 兼大会議室	300	天井を高めにすることで小ホールとしての機能も備え、多様な要望に対応します。簡易ステージ、音響、簡易的な防音機能を備え、講演や研修等にも対応します。3室に区切ることも可能です。テーブル・イス使用時で200人程度の収容に対応します。
会議室 1	35	15人程度での会議や打合せ等に対応します。
会議室 2	20	少人数での会議や打合せ等に対応します。
多目的研修室 1	100	防音機能を備えることで芸術文化活動の練習などの多様な要望に対応します。テーブル・イス使用時で60人程度の収容に対応します。
多目的研修室 2	40	防音機能を備えることで芸術文化活動の練習などの多様な要望に対応します。テーブル・イス使用時で20人程度の収容に対応します。
創作室	70	木工・陶芸・絵画などの様々な創作活動に対応します。20人程度までの活動に対応します。
和室 1	80	連結可能とすることで多様な要望に対応します。連結時は100人程度の収容に対応します。和室3は茶室として利用できる設備を備えます。
和室 2	80	
和室 3	30	
調理実習室	80	複合施設の厨房と実習室を兼ねた設備にします。30人程度までの活動に対応します。
市民団体活動 支援室	20	現在の花輪市民センターのガンパルームを継承し、男女共同参画社会の実現を目指した事業や団体の利用を想定しています。
倉庫	30	備品や教材用の保管庫です。
事務室	50	管理運営団体の事務スペースです。
計	935	

参考イメージ



Ⅳ－子育て支援施設

1. 役割

子育て支援施設は、子育て家庭に対する支援活動の企画・調整・実施や、子育てサークル等への支援など地域の子育て家庭の育児を支援し、地域全体で子育てを支援する基盤を形づくる役割を担います。また、子育て家庭における多様な託児ニーズに対応し、仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりが求められます。

2. 基本方針

すべての子育て家庭が子どもを安心して育てられるように、子育て支援機能を充実させ、地域ぐるみで子育てを支援するための施設とします。

子育て支援施設の整備を進めるにあたっての基本方針を以下の通りとします。

- ①親子が気軽に利用できる身近な施設にします。
- ②親子間で情報交換や交流ができる場にします。
- ③子育てサークルなどの活動のニーズに対応できる機能を備えた施設にします。
- ④安心して子どもを預けられる施設にします。

3. 機能及び内容

施設内容と概算規模は以下のとおりです。

施設内容	概算規模 (㎡)	施設の概要
子育て支援センター	80	事務室や相談室のほか、談話室(すくすくサロン)のスペースなど親子が自由に過ごせるスペースを設置します。
ファミリーサポートセンター	40	会員の登録や連絡を行う事務スペースのほか、常設の託児室として子どもが自由に過ごせるスペースを設置します。
プレイルーム	200	室内遊具を設置し、自由に子どもを遊ばせることができるほか、子育て支援センターの様々な行事や活動を行います。幼児が自由に遊べるチャイルドスペース、赤ちゃん用のベビースペース、工作などができるお絵かきスペースを設置します。
倉庫	20	臨時の託児所を開設するための道具や、子育て支援施設の行事用物品等の保管場所です。
トイレ・授乳室	30	保護者と一緒に利用できる児童用のトイレを設置します。また、来場者が授乳するための個室を設置します。
調乳室(流し兼用)	10	子育て支援施設とファミリーサポートセンターの共有スペースとして、支援施設とサポートセンターの間に設置します。
計	380	

参考イメージ



V 交流広場

1. 役割

交流広場は、市民が様々な活動を通して、ふれあい、情報交換し、交流の輪を広げるための空間、市民が自由にくつろぐことができる憩いの空間、施設を有機的に結びつける空間として、つどい、ふれあい、にぎわいを創出する役割を担います。

2. 基本方針

交流広場を室内外に展開させることで、施設の内外をつなぎ、人・情報・ものを多様に結びつけ、交流とにぎわいを育む空間を目指します。

交流広場の整備を進めるにあたっての基本方針を以下のとおりとします。

- ①施設の玄関として、利用者や来訪者を暖かく迎え入れる空間にします。
- ②誰もが自由に利用できるスペースを設置し、新たな交流を促すことができる空間にします。
- ③屋外広場に植栽を取り入れるなど、市民が自由にくつろぐことができる空間にします。
- ④美術品や市民が創作した作品の展示・発表スペースを設置し、芸術文化の感性を高めたり、個性や創造性を発揮できる空間にします。

3. 機能及び内容

①屋内交流施設

施設内容	概算規模 (㎡)	施設の概要
交流スペース	300	テーブル・イスを備え、自由に使用できる談話コーナーやミーティングスペース、市内のイベントや行政情報などのチラシやパンフレットを掲示した情報提供スペース、喫茶コーナーなどを整備します。
作品展示スペース	100	市民が創作した絵画や陶器などの作品を展示します。また、市が収蔵する美術品などを展示します。
収蔵庫	40	作品展示スペースで展示する作品などの保管場所です。
計	440	

②屋外交流施設

市民が憩い、くつろげる空間として公園的機能を取り入れた交流広場を整備します。アプローチとして共用するスペースを含め、約 2,000 m²規模を想定しています。

参考イメージ



VIーその他

①共用部分

図書館、文化ホール等の構成施設の施設内容で示したもの以外に必要なスペースです。エントランスホール、風除室、階段、エレベーター、廊下、トイレなどを合わせ、1,280 m²程度とします。
なお、トイレは共用部分以外にも利用者の利便性に配慮し、必要箇所に整備します。

②駐車場

駐車台数のピークを文化ホールにおけるイベント開催時と想定しています。類似施設の事例から 200 台程度が必要であると見込み、1 台当たり 30 m²として、6,000 m²程度の駐車場を整備します。

③駐輪場

自転車やバイクでの利用者用に 100 台程度の駐輪場を整備します。

E 複合施設の規模の整理

構成施設の機能及び内容を踏まえ、複合施設の想定規模を以下のとおりとします。

①屋内施設

施設名	概算規模 (㎡)	施設内容
図書館	1,685	一般開架スペース、ブラウジングスペース、児童開架スペース、調査開架スペース、郷土資料・市情報スペース、マルチメディアスペース、サービスカウンター、対面朗読・録音サービススペース、閉架書庫、事務室、作業室
文化ホール	2,080	大ホール舞台、大ホール客席(車イス、親子席含む)、ホワイエ、練習室、楽屋、大道具庫、ピアノ庫、機械室、倉庫、大道具搬入口
市民センター	935	小ホール兼大会議室、会議室(1)・(2)、多目的研修室(1)・(2)、創作室、和室(1)・(2)・(3)、調理実習室、市民団体活動支援室、倉庫、事務室
子育て支援施設	380	子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、プレイルーム、倉庫、トイレ、授乳室、調乳室(湯沸室兼用)
交流広場	440	交流スペース、作品展示スペース、収蔵庫
共用部分	1,280	エントランスホール、風除室、階段、エレベーター、廊下、トイレほか
計	6,800	

②屋外施設

施設名	概算規模 (㎡)	施設内容
屋外交流広場	2,000	イベントスペース、一部アプローチ兼用
駐車場	6,000	200台程度を想定
駐輪場	100	100台程度を想定

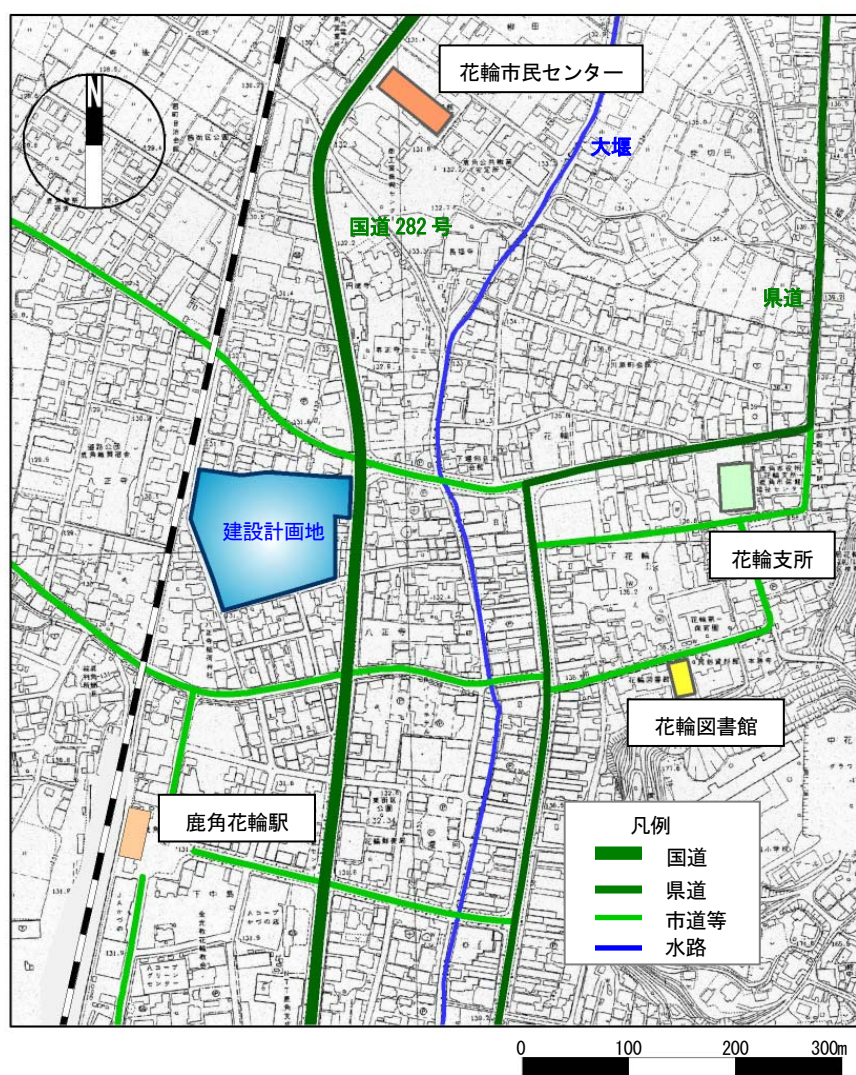
F 立地条件の整理

1. 建設計画地の位置

建設計画地である現鹿角組合総合病院の敷地は、ＪＲ鹿角花輪駅から北側に約３００ｍ離れた市街地の中に位置しています。

建設計画地の周辺には、「花輪図書館」、「花輪市民センター」、「花輪支所」などの公共施設が点在しています。

建設計画地の周囲は木造２階建てを主とする住宅密集地により形成されています。



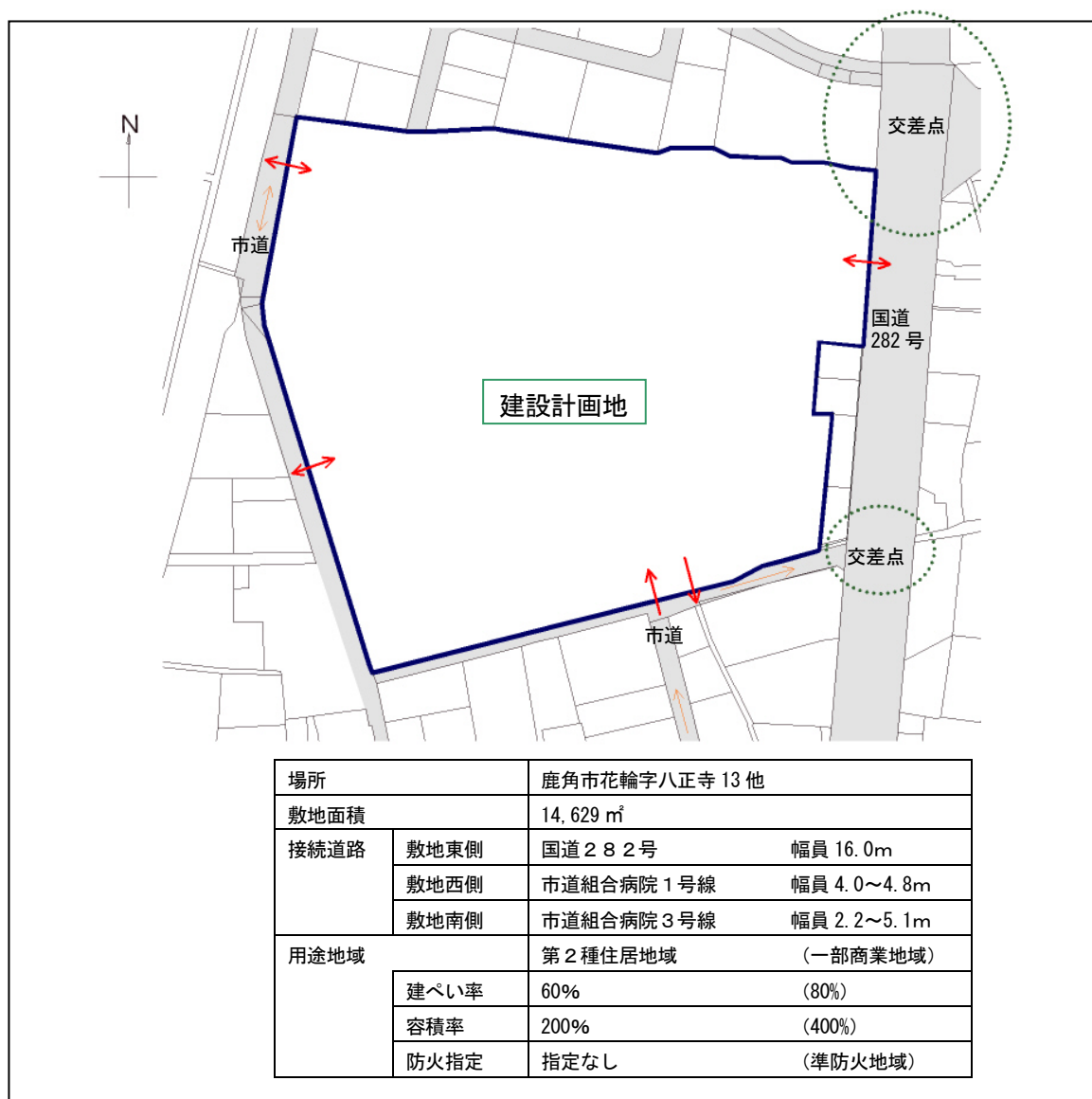
2. 敷地概要

敷地は、東側、南側、西側で道路に面しています。

東側は北東部分で国道282号に面していますが、南東部分は私有地があるため、接道箇所は北東部分に限定されています。南側、西側は狭隘道路となっており、一方通行規制の部分が一部にあります。車両の敷地へのアクセスは現状と同様に、国道、南側道路及び北側道路が想定されます。

歩行者についても、車両と同様のアクセスが想定されます。

敷地と道路の間は概ね平坦となっており、極端な高低差はありません。



3. 計画上の留意点

国道からのアクセスには、交差点との距離について留意する必要があります。

南側、西側からのアクセスは、敷地からの出入りに配慮した拡幅等についても検討する必要があります。

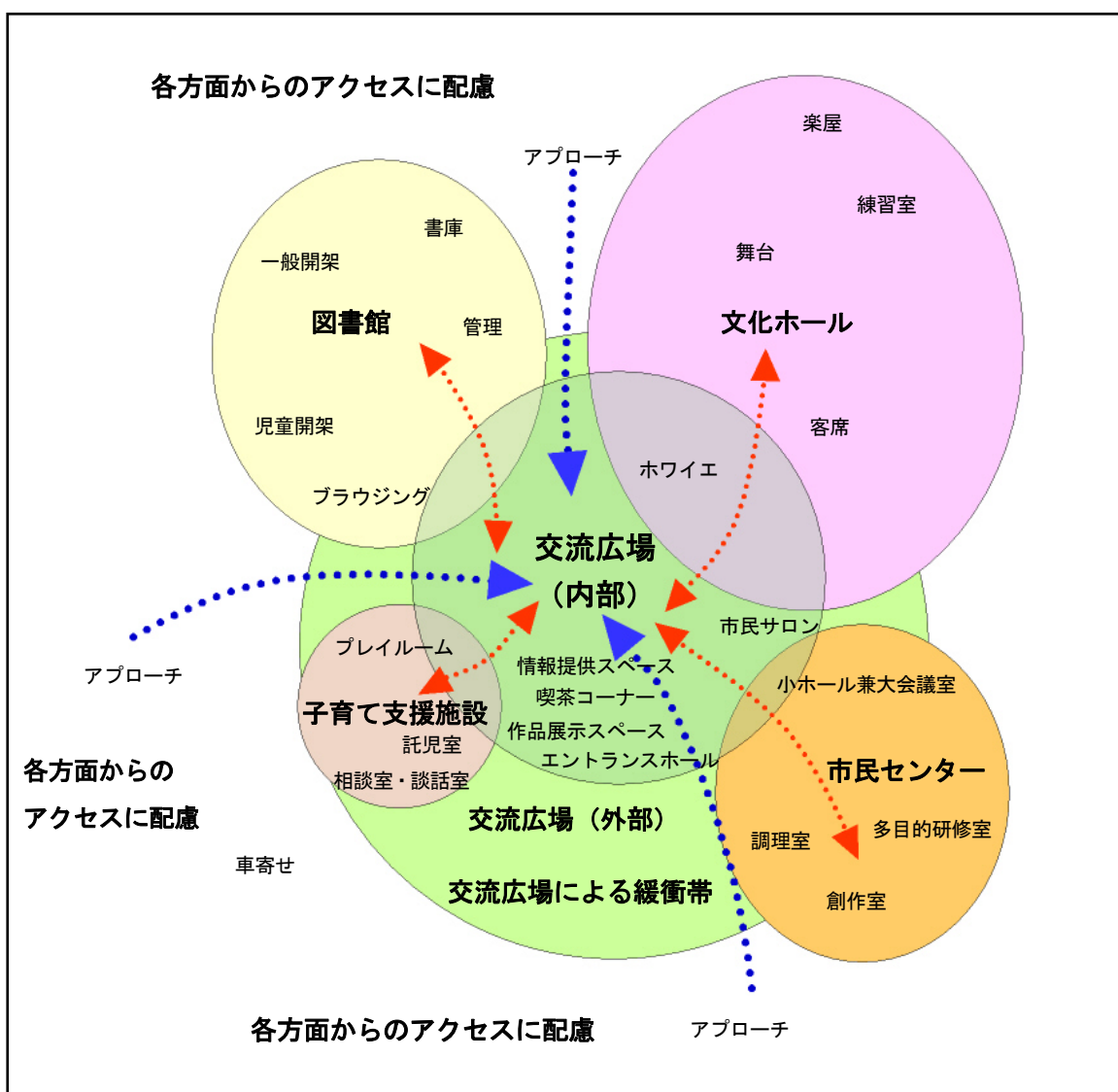
G 施設計画

1. ゾーニングの考え方

複合施設のゾーニングにあたっては、空間の効率的な活用と施設ごとの相互連携を図るために、交流広場を中心とした配置とし、交流ゾーンを共有化し、様々な活動の広がりや市民交流を促進できるようにします。

各施設の位置関係については、市民の利用頻度や利用者数を考慮するとともに、パブリックな空間からプライベートな空間へのつながりに配慮して各施設の機能を配置することを基本とします。

● ゾーニングのイメージ図



2. 配置平面について

施設配置の基本的な考え方は、下記のとおりとします。

①配置平面の基本的な考え方

- ・ **都市景観** 敷地に対しバランスのよい建物規模とし、緑や公園的空間に配慮します。
- ・ **ひとにやさしい空間** 安心・安全な空間とするため、歩車分離を基本とした配置平面とします。
- ・ **周辺への配慮** 日影や騒音など、周辺への影響に配慮します。

②配置平面の方針

- ・ 交流広場を中心に各施設を構成します。
- ・ 文化ホールは、そのボリュームから北西側への配置とし、ホワイエを屋内交流広場に接続します。
- ・ 子育て支援施設は、図書館の児童書スペースとの連続性に配慮します。
- ・ 図書館及び市民センターは、利便性に配慮し、南側に配置します。
- ・ 2階部分は、吹抜などにより交流広場からの連続性に配慮します。
- ・ 国道からのアクセスに配慮し、南東側に広場を設け、駐車場を分散配置します。

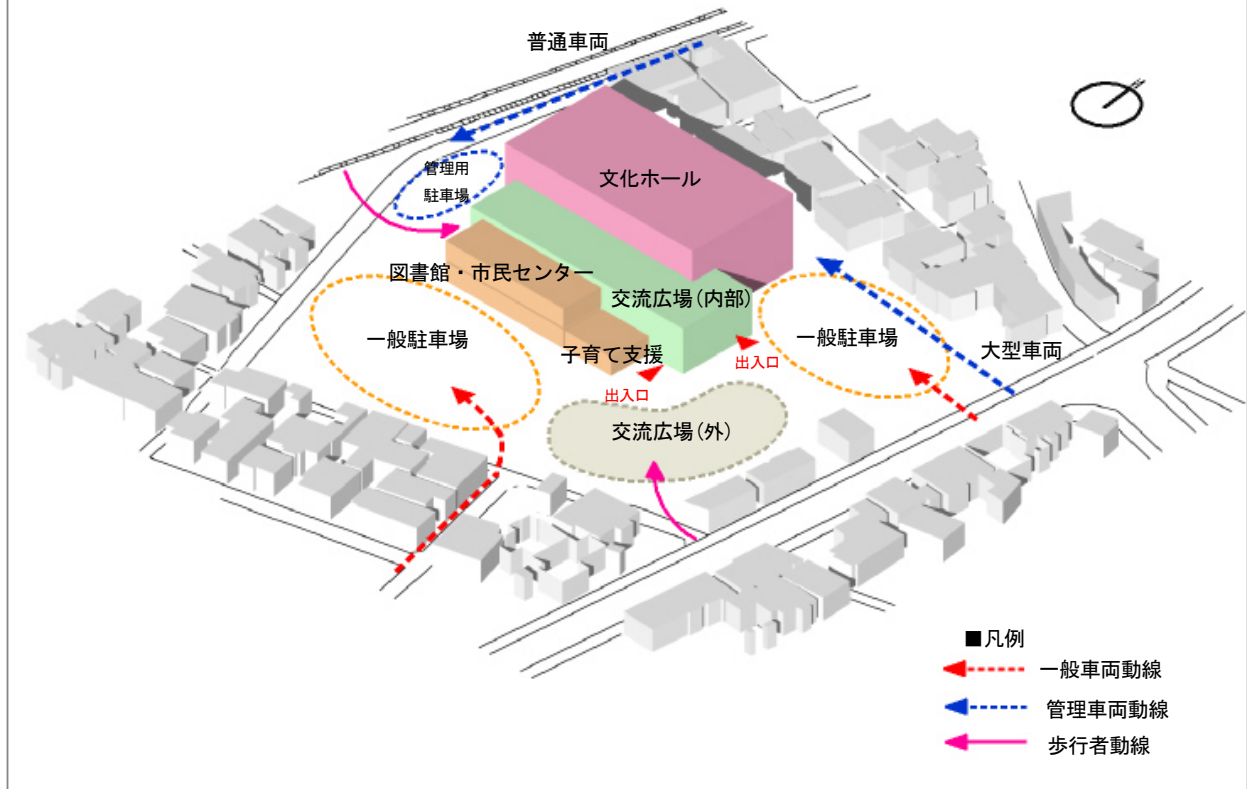
●配置平面イメージ



【参考】施設計画のイメージ

●全体配置イメージ

※外観はボリュームをイメージしたものでデザインなどは今後の設計で検討します。



H 管理運営

1. 管理運営の基本方針

①市民に永く愛され、市民とともに育つ施設の実現

施設が永く市民に愛され、利用されるためには、時代の変化や利用者ニーズの変化に柔軟に対応し、市民とともに育つ施設であることが求められます。その実現に向けて、複合施設全体を総合的に企画・管理・運営する柔軟な考え方に基づいた管理運営ができるシステムを検討します。

②市民が主体的に関われる施設運営

市と管理運営者及び利用する市民が、一緒に決めて一緒に運営する仕組みを構築するため、今後は、関係者により管理運営の方法や運営組織体制、施設のサービス内容を検討し、管理運営計画・サービス計画を定めます。

③時間経過による社会環境や利用者ニーズの変化に対応できる施設

時間経過による社会環境や利用者ニーズの変化に対応していくために、柔軟な施設構造と設備システムを取り入れるとともに、定期的にサービス内容の見直しを行います。

④利用者に配慮した開館日や開館時間、利用料金の設定

施設の利用者には社会人も多く想定されることから、利用時間には十分配慮し、開館日や開館時間について検討します。また、利用料金については、他施設との調整を図り、利用形態に見合った料金を検討します。

⑤効果的・効率的な運営スタッフの配置

現在ある施設の業務運営体制を踏まえ、新たな施設の運営を考える際には、効果的・効率的な運営スタッフの配置となるよう検討します。

2. 管理運営形態

管理運営の基本方針を踏まえ、管理運営の形態については、施設ごとに直営・委託等の方式を確認し、指定管理者制度や業務委託等について検討します。

また、施設全体を横断的・総合的に統括するシステムづくりが必要であり、管理運営のための組織（運営委員会等）を設け、常に利用者のニーズを意識しながら、施設相互の連携やイベントの企画、各施設のサービス内容などについて検討します。

I 概算事業費

当施設の概算整備費の想定は下記のとおりです。

地質調査費	0.1 億円
設計・監理業務費	1.5 億円
本体工事費	27.2 億円
外構工事費	1.2 億円
<u>備品費</u>	<u>3.0 億円</u>
合計	33.0 億円

この他に、鹿角組合総合病院跡地の土地購入費を要します。

J 配慮事項

この基本計画は、(仮称) 学習文化交流施設の整備に向けて、施設の基本的な考え方と施設内容を示していますが、施設を具体化していく基本設計や管理運営・サービス計画の策定の段階において、広く市民から意見を求める機会を設けると共に、以下の事項に配慮するものとします。

1. 施設面における配慮事項

①ユニバーサルデザインを導入した施設

全ての人が利用しやすいように、使い勝手の良い形や配置・動線の確保に配慮します。

②防災機能を備えた施設

災害時における避難施設として機能するように配慮します。

③ICT化に対応した施設

利用者の多様なニーズやレイアウトの変更にも対応できるように、LAN対応の設備の導入に配慮します。

④環境・省エネルギーに配慮した施設

施設の冷暖房などに太陽光や地熱の自然エネルギーの有効活用を図るとともに、低環境負荷材料の使用に配慮します。

⑤建設から解体までのライフサイクルコストに配慮した施設

施設のライフサイクルを考慮し、建設コストと維持コストの最適化を図り、総合的に経済的な施設の実現に配慮します。

2. 施設デザインに関するテーマ

①シンボル性があり、にぎわいを生むデザイン

ランドマーク的なシンボル性のあるデザインとし、基本理念である『つどう ふれあう にぎわう 文化交流の^{もり}杜』にふさわしく、にぎわいを感じさせ、明るく開かれた施設となるように配慮します。

②集い、ふれあいが新たな交流を生むデザイン

施設への集い、ふれあいを通して新たな交流が生まれるように、交流広場と各施設が結び付き、交流広場からは各施設の活動の様子を見たり、感じたりできるように工夫します。

③屋外交流広場と一体感のあるデザイン

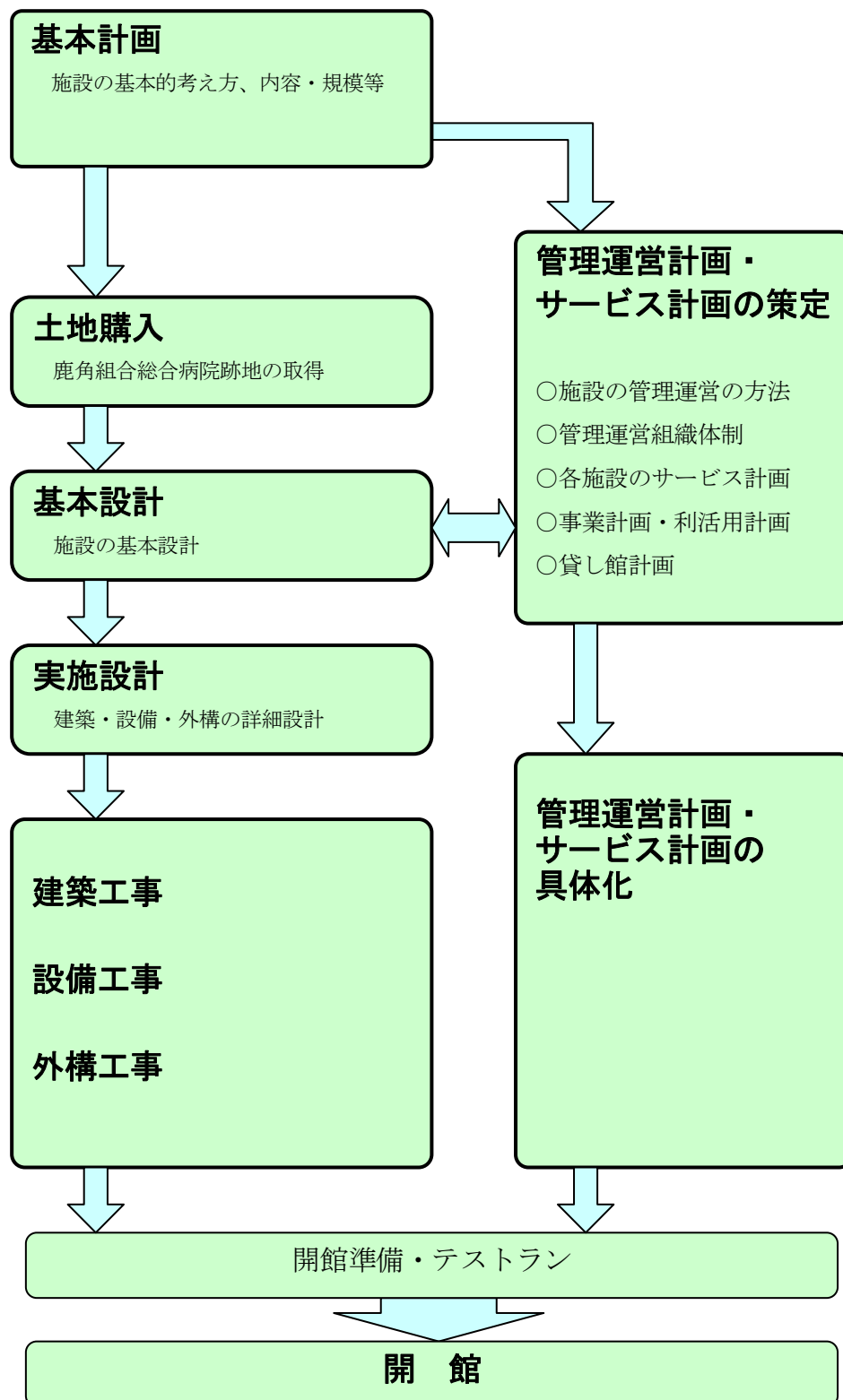
屋外の交流広場から一体的に連結するデザインとすることで、市民が親しみやすい空間となるように配慮します。

④環境に配慮したデザイン

敷地内緑化等、環境に配慮した新しいデザインを検討します。

K 今後の事業の流れ

今後、想定される事業スケジュールは、下記のとおりです。



L 策定体制

本基本計画の策定にあたっては、市民、関係団体、学識経験者で組織する「(仮称)学習文化交流施設基本計画検討委員会」において検討を行いました。

1. 検討の経過

年月日	検討委員会等	検討の内容
平成 21 年 10 月 9 日	第 1 回検討委員会	計画理念、複合施設の基本的な考え方について
11 月 4 日	第 2 回検討委員会	図書館機能、文化創造機能、活動支援・交流創出機能の基本的考え方について
11 月 19 日	先進地視察 (検討委員)	岩手県盛岡市洪民文化会館「姫神ホール」 岩手県北上市文化交流センター「さくらホール」
11 月 27 日	第 3 回検討委員会	立地条件の整理、施設計画（配置、平面、立面、断面）の方針について
12 月 21 日	第 4 回検討委員会	管理運営の基本方針について 施設の構成内容について
平成 22 年 1 月 26 日	第 5 回検討委員会	基本計画素案について
2 月 1 日 ～3 月 2 日	パブリックコメント	基本計画素案に対する意見募集
3 月 16 日	第 6 回検討委員会	パブリックコメントについて 基本計画素案について

2. (仮称)学習文化交流施設検討委員会委員名簿

	所 属	氏 名	備 考
委員長	東北工業大学	谷 津 憲 司	学識経験者
委 員	鹿角青年会議所	高 谷 秀 和	
委 員	かづの商工会青年部	阿 部 純 一	
委 員	かづの P T A 連合会	岩 舘 香央里	
委 員	子育てサークル	内 藤 育 子	
委 員	十和田八幡平観光物産協会	千 葉 潤 一	
委 員	ロケーションかづの	安 保 大 輔	
委 員	旭町二区自治会	三 森 吉 男	
委 員	社会教育委員	高 瀬 勇	
委 員	鹿角市芸術文化協会	高 木 豊 平	
委 員	花輪地域づくり協議会	戸 澤 綾 子	
委 員	花輪図書館協議会	沢 田 欣 之	
委 員	秋田県立図書館	山 崎 博 樹	学識経験者